平成２７年（フ）第５６９号
仙台市宮城野区幸町２丁目21番７号
債務者　株式会社中鉢屋
代表者代表取締役　中鉢由紀子
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　純也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月21日午前10時50分
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２０２号
愛媛県松山市山越１丁目12番１号
債務者　有限会社エー・アイプランニング
代表者取締役　井手　康宏
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村上　亮二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午後３時
松山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８８号
山梨県北杜市須玉町江草3072番地
債務者　ヴィンテージリゾート株式会社
代表者代表取締役　音無　　功
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　　護
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午後２時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第８９号
山梨県北杜市須玉町江草3072番地
債務者　株式会社ヴィンテージファーム
代表者代表取締役　音無　　功
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田邊　　護
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月25日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１３０４号
名古屋市北区会所町250番地１
債務者　株式会社デジタルネットワーク
代表者代表取締役　渥美　有一
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出口　敦也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月13日午後３時５分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１２８２号
名古屋市熱田区五番町７番15号
債務者　株式会社ヘルスプランニング名古屋
（旧商号有限会社名古屋保健企画）
代表者代表取締役　中西　　務
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月26日午前10時
名古屋地方裁判所民事第２部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第９８号
北海道室蘭市東町４丁目１番５―305号　室蘭東町第２住宅
債務者　中野　惣一
1　決定年月日時　平成27年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第９９号
北海道伊達市弄月町55番地８　ガーデンウエスト　103号室
債務者　中野　博貴
1　決定年月日時　平成27年９月16日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木橋俊輔
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月９日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月11日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２７年（フ）第１０１号
三重県津市榊原町2957番地
債務者　小瀬古昭治
1　決定年月日時　平成27年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月11日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成27年11月16日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第２７７号
大阪府泉佐野市中庄1494番地の１―201、前住所大阪府泉佐野市鶴原２丁目２番56―806号
債務者　兼次佐喜雄
1　決定年月日時　平成27年９月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　破産債権の届出期間　平成27年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年11月17日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第１６４号
兵庫県川西市多田桜木２丁目６番18号　106
債務者　稲田　恭子
1　決定年月日時　平成27年９月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　破産債権の届出期間　平成27年10月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年11月26日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年11月18日まで
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２７年（フ）第３９号
北海道小樽市長橋３丁目16番５号　リベルテ長橋202、前住所北海道小樽市富岡１丁目26番143号　富岡レジデンス
債務者　北村　秀一
1　決定年月日時　平成27年９月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀山　健太
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月１日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月24日まで
札幌地方裁判所小樽支部

平成２７年（フ）第１４５号
青森市久須志２丁目６番２号
債務者　野呂　匡礼
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩谷　直子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月24日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第３７３号
神奈川県平塚市立野町30番17―304号　エメラルドプラザ
債務者　横山　輝明（旧姓久保）
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３７４号
神奈川県平塚市立野町30番17―304号　エメラルドプラザ
債務者　横山　　歩
1　決定年月日時　平成27年９月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦加代子
4　破産債権の届出期間　平成27年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年12月７日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成27年11月25日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部